教育実習に向けて

教育の意義目的について

明豊中学・高等学校
校長　小野　二生

教育の役割とは、**「いかに自立した人間をつくるかどうかにある」**と思います。今、子どもたちを取り巻く環境は様々な課題を生じています。大人や子どもの規範意識はどこにあるのでしょう？こんな時代だからこそ教育の大切さが問われています。人を人として作りあげるのは教育しかないのです。

その教育を行う教員つまり、どんな先生が今必要なのでしょうか？私は**次の三つの条件**を持つ教師が必要と思います。

第一の条件は**「子どもが好きなことです」**。何よりも子どもが好きで、子どもたちのために、何ができるかを常に考えられる人です。子どもが嫌いな人は教師にはむきません。子どもを理解することは大変なことだと思います。そのためには、「いろんな本を読んでください。」そして生徒にいろんな発問のできる知恵を身につけてください。

第二の条件は**「精神的にタフなことです」**。モンスターペアレンツといわれる親の問題や説明責任が問われる学校の在り方等、教師の仕事も昔とは違った対応が求められています。だからこそストレスを感じないようにすることが必要です。

最後の第三の条件は**「常に情熱を持つことです」**。生徒たちに「もっと勉強してみたい」という向上心をかき立てることが教える者のあこがれのベクトルです。**「学ぶあこがれをかき立てることができる教師」**はつねに学ぶ情熱を持っています。子どもから学ぶことはたくさんあります。自分が未熟であることを自覚し、その分精一杯準備し情熱を持って語りかけるときに、その未熟さがプラスとなって生徒に伝わります。そして、だまされても裏切られても**子どもに寄り添う力**を持つことや**「だまされる勇気とだまされない知恵をもつこと」**が必要です。

決してうまい授業をやろうと思わないでください。うまくやろうと思ってやった授業はつまらない授業となることもある。下手でもいいから、生徒に理解できるように必死でやった授業の方が生徒には伝わります。難しい問題を易しく教えるための勉強が大事です。また、**失敗を恐れず、チャレンジする勇気**が必要です。失敗は人を大きくします。

そして教育は一人ではできません。曹洞宗の開祖である道元の「正法眼蔵」に**「霧の中を歩めば、覚えざるに衣湿る」**とあります。これは仲間がいて、その雰囲気に知らず知らずのうちに染まって行くのだ。ということです。多くの仲間と議論をし、勉強することが大事だと思います。

教育とは、夢を語ること。夢を描くことを教えることが教師の仕事だと思います。

最後に、「DREAM CAN DO、REALITY CAN DO」というNASAの門に書いている言葉を贈ります。

「夢を思い描けば、必ず　現実にできる」

伝わることの嬉しさ

別府市教育庁学校教育課
指導主事　松丸　真治

先日の講義では、ご清聴ありがとうございました。学生の皆さんの感想を読ませていただくと、「伝わる」ことの難しさを書かれていました。

「伝わる」ことの難しさは、私も何度も経験させられました。授業場面では、ある子どもの説明が周りの子どもに伝わっていなかったことや、子どもが他の子どもとの考えの違いを理解できていなかったことなどがあります。生活場面では、子ども同士のいざこざで相手がとった行動の意図を自分の経験に当てはめて思い込んでしまい、ケンカになったことなどがあります。

そのため、授業の中では、「今、○○さんが言ったことは理解できましたか」と、○○さんの考え方が分かったかどうか確認したり、「○○さんが言ったことに納得できますか」と、○○さんの考え方を理

解し認めるかどうか確認したりしました。生活場面では、いざこざの理由を聞き取り、その後相手の行動の意図を伝えるようにしました。このような対応をすることで、子どもたちは自分の考えを相手に理解させることや、自分の考えと他の子どもとの考えを比較し違いを見つけることが、少しずつできるようになってきました。自分の考えが相手に伝わった時や自分の考えに他の子どもが納得して賛成してくれた時は、とても嬉しそうに自信を持った顔になっていました。こんな子どもの姿を見ることは、教師として嬉しいものです。

さて、生徒指導は、子どもを理解することから始まると思っています。教師が子どもの考えなどを正確に理解するためには、子どもを日頃から観察し会話している時の言い回しや性格なども加味して確認しながら聞き取ることが必要になってくると思います。

そのため、教育実習では、一人の子を正確に理解することを目標にされてみてはと思います。その中で、子どもが学校生活で直面する様々な問題や課題において、どのような選択が適切であるかを判断させ実行させる、そして実行したことに対して責任をとらせるなど、寄り添いながら支援していかれてはと思います。これが子どもの自己指導能力を高めていくことになると思いますし、学生の皆さんの自己指導能力を高めていくことにもなると思います。皆さんの教育実習での努力の成果が、目の前の子どもたちの行動や言動として表れ、伝わる嬉しさを子どもと共有できることを祈っております。

最後になりましたが、教職への道を選ばれた皆さんと、いつか現場でお会いできることを楽しみにしております。その時は、子どもに目標を持たせ実行させるため、その子を理解し指導を続ける教師としての苦労話などを語りあえたらと心から願っております。

自分に出来る精一杯のことを

別府市教育委員会学校教育課
指導主事　武井　真由美

これまでの教員生活において、多くの子どもたちと出会い、共に学んできました。その経験を通していえることの一つが、子どもたちは、一人一人伸びようとするエネルギーを持っているということです。興味を持ったこと、面白いと思ったことに夢中になって取り組み、納得するまで何度も挑戦する。その真剣な眼差しや友だちと知恵を出し合い協力する姿、最後までやりきった時の笑顔は、生きる力に満ちています。私は、子どもたちのこのような姿を見る時に、教師という仕事のやり甲斐と喜びを味わいます。また、同時に、子どもたちの生きる力を引き出し、成長の支援をしていく責任の重さを感じるのです。

さて、講義の中で、教育実習生は、子どもにとって生徒ではなく「先生」であるとお話ししました。だからこそ、学ぶだけでなく、生徒のために何が出来るかを考え、自分に出来る精一杯のことにチャレンジして欲しいとお願いしました。講義の感想を拝見すると、皆さんがこのことをしっかり受け止めてくださっていることがわかり、嬉しく思いました。その中に、「自分の気持ちだけを先行させた先生ではいけない」ということを学んだという感想がありました。これは、とても大事なことです。

教育実習での私の苦い経験の一つに、「指導案通りに授業を進めなければ」という思いにかられ、強引に答えを引き出してしまったことがあります。時間的には計画通り終わったのですが、子どもたちにとっては不完全燃焼の授業になりました。後から、指導教官に子どもの思考を大切にしなかったことを指摘され、反省したことを覚えています。

授業は学び合う場であり、教師はコーディネーターです。「子どもと教材」「子どもと子ども」「子どもと生活」をつなぎ、見方や考え方を広げたり深めたりしていくことが大切です。今回の講義では、私の数々の失敗や反省も含めた経験を基に、そのためのポイントを８つ紹介しました。これからの授業

実践のヒントになれば幸いです。

はじめに述べたとおり、教師の仕事は、やり甲斐のある素晴らしいものだと私は思っています。しかし、子どものことを考えて自分なりに一生懸命やっても上手くいかないことが多々あります。学校は、様々な個性や考え方、家庭背景を持った子どもたちの集まりだからです。本気で向き合えば、ぶつかり合い、落ち込むこともあります。そんな時は、信頼できる人に相談し、助けを借りてください。そうやって試行錯誤しながら子どもと向き合い続けることで得られる充実感や発見の喜びが教育にはあります。皆さんにとっても、子どもたちにとっても実り多い実習となることを願っています。

教育実習の実際

元明豊高等学校
教頭 山添 博司

(1) 来年度の教育実習を前にして、少し不安に感じているひともいると思います。そこで、前もって教育実習について、ある程度の知識をつけておくために、講義での内容を中心にまとめたいと思います。なお、実習の前にもう一度「教職への道」に掲載しています、教育実習事前の諸注意や、教育実習の報告などをよく読んで、指導教師との関係や生徒との接し方などを、しっかりと把握しておいて下さい。また、模擬授業には積極的に参加し、経験を積んでおくことは大事なことです。そして、そこで出た色々な意見は大変役に立つと思います。

(2) 実習校でのオリエンテーション

実習校が決定したら、できれば前もって訪問し、担当の教師に学校の内容などを説明してもらうことは、大切なことだと思います。(母校であっても在学中とは、学科、クラス編成など変わっている場合がありますので。)

オリエンテーションでは、まず教育実習の心得が説明されます。その内容は、①実習校の教育の概要について理解。②教育実習の目標・内容の理解。③教育者であると同時に被教育者としての自覚。④実習校の勤務条件を理解し勤務するという意識。などです。実習が始まったその日から皆さんは教師だという自覚を十分持って下さい。

次に教育実習の指導方針、実習計画、日課時刻と授業時間、担当クラスと指導教師、施設・教室配置、実習初日の日程などについて説明され、指導教師とクラス担当教師との打ち合わせがあります。不明な点、がありましたら遠慮せずに質問し、確認をするように。また、オリエンテーション当日に持参する書類や印鑑など、忘れないよう前もって点検しておいて下さい。

(3) 教育実習の内容

(イ) 導入過程…実習の前半はいろいろな教育活動についてしっかりと観察・参加して下さい。まず、授業では自分の教科だけではなく、他の教科の授業も、積極的に指導教師を通して見学させてもらい、指導内容、板書、質問内容、生徒の活動など、常に自分が教壇に立つときを考え参考にするように。またホームルームや、授業とは違った面を見ることができる部活には、出来るだけ参加し、生徒との信頼関係をしっかりと築づくことが大切です。なお、生徒の名前は正確に覚えて下さい。

(ロ) 実習過程…実習の後半はいよいよ実際に教壇に立って授業を行います。指導案を作成し、教材研究を十分にすることは勿論ですが、授業の主体は生徒です。生徒がいかに集中し、理解し、達成感をもつ授業ができるかが、大事ではないかと思います。そのために導入・展開・まとめの内容、使用する資料、発問の内容などの工夫が必要です。また、この期間も他の実習生の授業もできるだけ多く見学してください。次に授業での間違いは、早急に誠実に訂正すること。人間だれでも間違いはあります。ただそれをそのままにしないようにして下さい。

また、授業時間は守って下さい。チャイムの鳴った後の授業は集中出来ないと思います。

(ハ) 整理反省過程…実習生は、研究(公開)授業を行います。指導教師、大学の教員、教科の教師、他の実習生など多くの人達に、授業を見てもらい、その後、反省会があります。いろいろな意見が出ると思いますが、一つ一つ真摯に受け止め、今後に生かして下さい。また、他の実

習生の反省会では、遠慮せずに、お互いの向上のために率直な意見を述べて下さい。

なお、研究授業の指導案は、前日の朝までに提出して下さい。

(4) その他

(イ) 守秘義務・個人情報保護について

実習で得た学校、生徒に関するすべての情報について口外したり、実習後に個人的に連絡を取って、生徒と会うようなことは絶対にしないで下さい。

(ロ) 職員室に入室したら、まず、黒板を見て、その日の日程・行事などを確認しメモを取って下さい。(一日の学校の動きを知ることは大切なことです。)

(ハ) 欠勤、遅刻、早退、外出などは、必ず実習校に連絡を取って下さい。

(ニ) 「実習ノート」はその日の内に、指導教官に提出して下さい。

(ホ) 実習生の控室は常に清潔にし、最後に出る人は、消灯、施錠を忘れないように心掛けて下さい。

以上は、明豊中学・高等学校の教育実習に関する資料を基にしました。

教師の仕事は大変だと思いますが、やり甲斐のある仕事です。皆さんの真摯な態度と努力を、生徒はしっかり見ています。生徒に信頼される教師を目指し、努力して下さい。

大分県内のいじめ・不登校の現状と支援

大分県教育センター教育相談部

指導主事 丸山 征一郎

教育を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、「教育県大分」を目指す上では、従前から取り組んできた学力・体力の向上、いじめ・不登校への対応などの課題のみならず、新たな教育課題にも積極的に対応していく必要があります。

特に教育内容面では、子どもたちが急速に進展する情報化社会を主体的に生きていく力を身に付け、主体的・対話的で深い学びやICTを活用した教育を推進するとともに、選挙権年齢の引き下げなどに伴う主権者教育（特に政治的教養の教育）の充実などが求められます。

その中でも、いじめ・不登校については、教育における最優先課題の一つであり、今後さらに生徒支援の在り方を探る必要があります。昨年10月に文部科学省から公表された平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（速報値）によれば、県内の国公私立小中高・特別支援学校で認知されたいじめ件数は3,777件で、統計を取り始めた平成18年度以降最多となっています。また、不登校件数は、681人で昨年度より18人減少していますが、1,000人当たりの不登校生徒数は21.4人と高い数値で推移しています。

大分県内には、長期欠席をしている不登校の児童生徒を対象に適応指導教室（教育支援センター）があり、児童生徒の在籍校と連携をとりながら、個別のカウンセリングや小集団での活動、教科指導などを計画的・組織的に行い、児童生徒が学校に戻る手助けをしています。県内の適応指導教室（教育支援センター）は、今年度新たに２ヶ所加わり、大分県教育センターをはじめ18ヶ所となりましたので、これまで以上に多くの児童生徒への支援ができるものと考えています。

大分県教育センターと致しましては、唯一、県立の適応指導教室としてこれまで同様に小・中・高校生の相談や適応指導教室「ポランの広場」での支援を行っていきます。また、いじめ・不登校を生まない学級及び学校づくりの推進につなげることを目的とし、生徒が学校や家庭、地域社会の中で人との関わりの経験を経て社会性を育み、お互いの人権を尊重し、お互いに助け合うことができる考え方や態度を育てるために「大分県版人間関係プログラム―高校編―」を作成しています。今後は、このプログラムを使った教員養成に重点をおき、教員に対しての研修をさらに充実させていく予定です。

学生の皆さんも教職員となり、チーム学校の一員として学校全体で児童生徒への支援をお願いします。